文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部保育課

1	補助金の名称等	26年度調査

補	助	金	の	名	称	文京区立さしがや保育園アスベストばく露に係る胸部X線写真の複製費用及び送料助成金											
根	拠	: #	涀	定	等	文京区立さしがや保育園アスベストばく露に係る胸部X線写真の読影・保管実施要綱											
創		設	4	ŧ	月	平成	21	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕		4年	終了 -	予定年月		
直	近(D 見	直	し年	月			年		月	経過年数 〔自動計算〕						
見	直	L	の	内	容			•									
						款			項		目		大事業		中事	業	実施計画事業番号
予		算	7	科	目	5 民生費		4 児童	置福祉費	1	保育園費		さしがや保育[スト健康対策		l さしがやり ベスト健康対		
補	助	金	ص	種	別	□ 奨励	的補助	л _	加設運	営衫	輔助 🗸 扶	助的	的補助 🗌	投資的	り補助 [】利子補	給
2																	
補		助		∃	幼	読影•保/	崇車 柴	分色さ	その名切り	权油	}						
THI		الع	·	=	נים	凯尔· /木	日ず禾	刈 家主	日 (7) 兵 1旦	胜仞	ζ						
補	助哥	事 業	等	の内	容		本事業対象者の胸部X線写真又はその複製の提出があった場合に、アスベストばく露に起因する疾患 についての診査のため、読影を実施し、読影完了後保管する。										
補	助対	象系	径 費	の内	容	用及び本	健康診断その他の目的で撮影された本事業対象者の胸部X線写真の複製を作成するために要した費用及び本事業対象者の胸部X線写真を提出するために要した送料について、その全額を助成する。ただし、その額が著しく高額であると区長が認めたときは、この限りでない。										
						□区民			活動団体				定非営利活動	団体)	事業者	i 🗸	その他
補	助	事	業	者	等	〔特定の	11手方	に補助	している	場合	は具体的に	記え	\]				
						読影•保	管事業	対象者	首								
						✓ 定率	: (補	助率		10,	/10		□ 定額	(補助額	<u></u>)
						□ 補助	単価	〔補耳	助単価				単位) 🗆	規定なし	□ その他
補	助	金	Ø	算	出	〔その他の	の他の場合は具体的に記入〕										
						〔定額又	は補助	単価0	り場合は	金額	段定の考え	方を	を具体的に記	入〕			
公	募	. (D	状	況	非公募											
実使			· 時 催 :	に お け 認 方	っる 法	☑ 領収	≀書(写	し) [契約書	ŧ	□ 決算書		成果物	7	の他 〔)
						✓ 区単	.独		負担害	訓合	区		国	都	1	補助対象	含者
補	助 •	単	独	の状	況	□ 補助	(区上	乗せ無	ŧし) 上乗t	÷ω.			-	•		-	
						□ 補助	(区上	乗せ有	±1.555 1								

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	А	アスベストばく露を受けた方に対し、区の責任において必ず実施しなければならない事業である。
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	А	対象者の健康対策に資する事業であり適合している。
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	А	アスベストばく露を受けた方に対し、区の責任にお いて必ず実施しなければならない事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	А	補助対象者は限定的であるが、区としての責任を全うする必要がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	А	対象者全員に周知している。
公十日	交付先は適正な手続きによって決定されているか	А	補助対象者の申請に基づき、確認している。
	補助金の交付以外の代替策はないか	А	金銭的な負担軽減を目的としており、代替策はない。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	Α	費用負担の軽減につながっている。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	А	費用負担の軽減につながっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	В	対象者のみの交付となる。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか		
(妥当性) ※個人等 の補助金	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
については 不要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績 (件、千円)

4 人门大根 (目)							
	項目 24年度(決算)		25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)		
交付(見込み)件数		1	1	3	30		
決算(予算)額		1	5	3	36		
	国庫支出金	0	0	0	0		
	都支出金	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	1	5	3	36		
	年度補助事業等の状況 交付団体名、成果等)	補助対象者3名					

5 課題及び今後の方向性

本事業対象者から読影・保管の申請に基づき、永続的に実施する必要がある事業である。